



ワクチン接種に関するお知らせ

◎3回目の接種に向けて

国は、2回目の接種日から8か月経過後に3回目の接種を実施する方向性を示しました。詳しい方針などが決まり次第速やかに接種できるよう、市では、接種クーポン券の発送などの準備を進めています。詳しくは、「広報あきしま」や市ホームページなどでお知らせします。

◎他の予防接種を受ける方へ

新型コロナウイルスのワクチン接種は、通常、他の予防接種と2週間以上間隔を空ける必要があります。

季節性インフルエンザ、高齢者肺炎球菌、子宮頸がんなどの予防接種が同時期にあたる方は、接種間隔に注意して予定を立ててください。

◎市内のワクチン接種状況

市内では、約8割の方が11月末までに2回目の接種を完了する見込みであるため、11月30日をもって、集団接種を終了しま

す。接種を希望する方には、指定の病院で個別接種を行います。予約の方法など詳しくは、「広報あきしま」11月1日号3ページ、または、市ホームページをご覧ください。

なお、これから12歳になる方には、誕生日を迎えた翌月に接種クーポン券を発送します。

☆詳しくは、健康課(あいぽっく内) ☎544-5126へ。

▼接種状況(11月3日時点)

		65歳以上	64歳以下	合計
対象者数(概数)		約3万人	約7万2000人	約10万2000人
1回目	接種人数	2万7164人	5万8150人	8万5314人
	接種率	90.0%	80.1%	83.0%
2回目	接種人数	2万6780人	5万4539人	8万1319人
	接種率	88.8%	75.1%	79.1%

※市内の集団接種会場以外で接種した人数も含みます。

新型コロナウイルスワクチン接種証明書

接種を受けると、接種クーポン券の右下にある「新型コロナウイルスワクチン予防接種済証(臨時)」の欄に、接種年月日・場所が記入され、ワクチンの登録番号のシールが貼られます。この部分が、接種を受けた証明となります(下の図のとおり)。

◎紛失・破損した方、英語併記の証明書が必要な方は

申請により、証明書を発行します(原則1回/手数料無料)。発行までに時間がかかるため即日発行はできませんので、早めに申請してください。

なお、電子版の証明書については国で検討中です。

◆必要書類 下に記載のとおり
◆申し込み 必要書類を〒196-0015 昭和町4-7-1 あいぽっく接種証明担当へ(窓口での申し込み可)
※証明書は、後日郵送します。

☆詳しくは、健康課(あいぽっく内) ☎544-5126へ。

【必要書類】

- ①申請書(あいぽっくにあり/市ホームページからダウンロード可)
- ②本人確認できる書類(運転免許証など)
- ③パスポート(英語併記の証明書が必要な方のみ)
- ④宛先を記入し切手を貼った返信用封筒(定型の場合は84円切手)
- ⑤委任状と代理人の本人確認ができる書類(代理人が申請する場合のみ)

※郵送申請の場合、②・③、及び、⑤の本人確認ができる書類は、写しを同封してください。

※本人確認できる書類として、顔写真付きの公的証明書をお持ちでない方は、問い合わせてください。

▼市から送付した接種クーポン券

この部分が「新型コロナウイルスワクチン予防接種済証(臨時)」です

※医療従事者などは、新型コロナワクチン接種記録書が接種の証明となります。

感染対策を続けましょう

◎ワクチン接種後も油断は禁物

新型コロナウイルスワクチンは、2回目の接種から1〜2週間後に免疫ができ、予防の効果が見れるといわれていますが、接種後でも感染する可能性があります。

引き続き、かからない、うつさないための感染対策や予防をお願いします。

◎11月30日まで基本的対策徹底期間です

- *三つの密(密閉空間、密集場所、密接場面)の回避、人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗いなどをはじめとした基本的な感染防止策を徹底しましょう
- *外出は少人数で、混雑している場所や時間を避けて行動しましょう
- *帰省や旅行などでも大人数の会食は控えましょう
- *ガイドラインなどを守っている施設を利用しましょう
- *路上や公園で集団での飲酒をするなど、感染リスクが高い行動を控えましょう

☆詳しくは、健康課(あいぽっく内) ☎544-5126へ。

相談窓口

新型コロナウイルスワクチンに関する相談窓口は、左の表のとおりです。このほかの相談窓口については、市役所へ問い合わせるか市ホームページをご覧ください。

市ホームページ内の相談窓口一覧はこちら



市税などの納付は納期限内

市税などは、定められた納期限内に納付をお願いします。納期限を過ぎてから納付した場合、延滞金が増算される場合があります。

◎市税などの納付方法

次の場所で納付できます。
*コンビニエンスストア(納期限を過ぎた場合を除く)

昭島市地域防災計画修正案に関する意見を募集(パブリックコメント)

パブリックコメントとは、政策などを決める場合、あらかじめその内容を公表し、皆さんの意見を募集するものです。

市や市民、防災関係機関の災害対策の基本となる昭島市地域防災計画を、東京都地域防災計画の修正などに伴い修正します。

◎案・実施要領をご覧ください

11月19日から、市役所防災

休日・夜間も可)
*納付書裏面に記載のある銀行・信用金庫など
*指定金融機関窓口(昭島市役所1階)、東部出張所
※納付書を紛失した方は、納税課へ連絡してください。

◎口座振替

振替を希望する納期限の45日前までに手続きをすると、

◎クレジットカード

インターネットサイト「Yahoo! 公金支払い」で、休日や夜間でも納付できます。ただし、納期限を過ぎると利用できません。

☆詳しくは、納税課へ。

◎意見・要望の提出

12月20日(消印有効)までに市役所防災係へお寄せください。方法など詳しくは、実施要領をご覧ください。

